

令和4年12月16日

福井県知事

杉本達治様

福井県労働者福祉協議会  
会長 横山龍寛

### 令和5年度の予算編成期に係る諸制度への要望書

福井県におかれましては、日頃より県民のくらしの向上、福祉の充実に御尽力されていますことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、日頃は福井県労働者福祉協議会（労福協）に対しまして、ご指導とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

福井県労働者福祉協議会は、「すべての働く人たちの幸せと豊かさを目指して、連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくる」を理念とし、加盟団体や幅広いネットワークによる連携・協働で色々な課題に取り組んでいます。

このような中、日本の現状はコロナ禍がなかなか収束せず、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する、原油や天然ガス、穀物の不足等が発端となり、その影響から原材料価格の高騰を招き、併せて円安にも拍車がかかり物価高騰の波が押し寄せています。

あらゆる商品やサービス等が値上がりし、なかなか収入が増えない現状もあり、将来を見通せない状況が続いています。

上記のように、労働者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。私たちは、このような状況から少しでも暮らしの改善が図れるよう、労働者自主福祉運動の推進を積極的に取り組んで参ります。

貴職に於かれましても「明日の安心をより確かなものにする」ためにも支援・援助を宜しく申し上げます。

福井県労福協・労働者福祉事業団体は、県民・勤労者生活改善に関わる要望を、次の内容に取り纏めました。是非実現できますようご検討の程、宜しく申し上げます。

## 1. 地域共生社会づくりと相談支援について

昨年要望いたしました県内各自治体担当者会議を、県のご協力のもと、令和4年12月2日に開催する事が出来ました。県知事のご支援に感謝申し上げ、今後の展開に努めてまいります。

また、昨年要望の中の「相談事業のネットワークづくり」についても、この自治体担当者会議を活用し、県市町に設置している「生活困窮者自立相談機関」と「生活保護相談窓口」の一覧表を作成し不備な点を補完いただくことをお願いし、当協議会への相談者の中で関連相談があった場合には、速やかに取り次ぐ体制についてもご理解をいただいたところです。

こういった中でも、長引くコロナ禍に加えて最近の急激な物価上昇は、これまでの相談内容からさらに複雑な悩みが混在するものとなっており、県から委託を受け労働相談事業を実施している立場として、労働者が安心して相談できる場の必要性を強く感じているところです。その受け皿として労使相談センターの役割を果たすためにも、広報等で相談窓口の周知いただくとともに、労働相談事業の継続をお願いします。

また、相談内容の複雑化に伴い、単独の相談窓口では解決に限界がある点を中央労福協でも重要課題として全国に取り組みを求めています。

当協議会としても、女性相談、児童相談、生活困窮相談、労働相談、ひきこもり相談などの相談支援を行う行政、社会福祉協議会、弁護士、医療機関、NPO法人などが参加し、生活困窮支援のためのネットワーク連絡会を立ち上げた他県の事例から、関係機関の連携により地域で包括的に支えることの必要性を改めて感じているところです。

このように、当協議会の相談事業においても、他の機関と連携しながら困窮する労働者を支援できるよう体制を充実し、「地域共生社会」の実現に積極的に参加したいと考えておりますので、今後、県内の生活困窮支援関係機関による連絡会議等開催の折には、当協議会の参加についてご検討戴けるよう、ご理解とご支援をお願いいたします。

## 2. 各事業団体が実施する事業関連の要請

### (1) 制度融資「勤労者生活安定資金」の活用促進について

勤労者ライフプラン資金融資制度は、「勤労者生活安定資金制度」として昭和53年の制度発足以来、県下自治体統一制度として延べ約9万2,369人・累計877億円(令和4年3月末)を勤労者の方々にご利用いただいております。

(令和3年度新規融資：210件・1億84百万円)

福井県下のすべての自治体が参加し、勤労者の方々が幅広く利用できる当制度(預託金方式)について、福井県のご協力をいただき、令和5年度よりリニューアル(制

度拡充)を行う予定であります。制度拡充により、使いやすく低利で安心な「勤労者生活安定資金」を広く県民・勤労者の皆さんに周知し、家計負担を軽減することに役立てて戴くため、引き続き「県の広報誌・ホームページ」等に掲載し周知戴くことをお願いいたします。

## (2) 福井県勤労者住宅資金利子補給制度の継続について

福井県勤労者住宅資金利子補給制度は、制度発足時から県内勤労者の住宅取得促進や借入費用の負担軽減など、勤労者への支援制度として非常に大きな役割を果たしています。

また、住宅取得によって福井県内の人口流出を防ぎ人口減少にも役立つ施策でもあると考えております。

その上で、過去5年間の利子補給利用件数・金額を見てみると、令和元年度より所得金額の制限を引き上げていただいたことにより、利子補給枠の8億円近くまで利用が増加しています。

次年度につきましても是非とも制度の継続をお願いするとともに、今後さらに多くの勤労者の方にご利用いただくための見直し協議をお願い致します。

(利子補給枠：利用金額年間8億円以内)

平成29年度	136件	5億0,192万円	(所得制限350万円)		
平成30年度	131件	4億8,605万円	(	)	
令和元年度	196件	7億5,098万円	(所得制限400万円)	枠終了10月	
令和2年度	195件	7億6,253万円	(	)	枠終了11月
令和3年度	197件	7億8,698万円	(	)	枠終了11月
令和4年度	200件	7億8,899万円	((11月末実績)	)	枠終了11月

## (3) 教育ローン「奨学金借り換え専用プラン」について

奨学金の返済が、生活困窮の一因となっていると言われ、社会問題となっております。特に今年は物価高騰や長引くコロナ禍で、多くの奨学金利用者が返済困難になることが予想されます。

こういった現状を考えた時に、奨学金の返済困難に陥っている勤労者に対する金融支援を行うことは、協同組織としての役割と考え、労働者の福祉金融機関である北陸労働金庫に要請をし、令和元年1月に教育ローン「奨学金借り換え専用プラン」の取り扱いを開始していただきました。

つきましては、教育ローン「奨学金借り換え専用プラン」を広く県民・勤労者の皆さんに周知して戴くため「県の広報誌・ホームページ」等に掲載し周知戴くことをお願いいたします。

#### (4) 成年年齢引き下げに係る高校・大学における金融教育について

令和4年4月より成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、金融経験の少ない若者が消費者トラブルに遭う可能性が懸念されています。政府は対策として、高校の授業に「資産形成」の分野の導入や、消費者ホットラインの充実等を掲げておりますが、契約に関する知識を学び、様々なルールを知ったうえで、自身で判断し、また考える力を身に付けることが大切です。そのためにも、高校・大学における講師の派遣や出前講座、関連DVDの視聴など、消費者教育を実施したいと考えております。高校・大学での授業で開講が実施できるようご協力をお願いします。

#### (5) 「こころ支えるネットワーク事業」の周知と県補助事業継続について

「こころ支えるネットワーク事業」は、県の補助事業「働く人の心健やかサポート事業」として実施させて戴いており、多大なるご支援とご協力にお礼申し上げます。

この専用相談ダイヤルには、働く人のメンタルヘルスに関する多くの相談が寄せられています。仕事、人間関係に関する悩み等が多く、複数回相談をしてくるリピーターの方も増加してきています。やはり専門的に安心して相談できる場所が必要であると確信しています。

また、各団体や企業でのメンタルヘルス研修会時の講師の派遣等の要請があれば、講師としてMCS（メンタルケア・スペシャリスト）派遣の要請に応えているほか、MCSの活動支援として、資格取得者個々人の知識の向上を図るためのフォローアップ研修等を実施しています。

今後も「心のよりどころ」としての役割を果たすため「こころ支えるネットワーク事業」を県民の皆様幅広く知っていただき、ご利用頂くためにも県の刊行物やホームページなどへの掲載、県内各所へのチラシの配架などにご協力をぜひお願いするとともに、引き続き、補助事業としての運営に対する県のご指導とご支援をお願いします。

(参考)「働く人の心健やかサポート事業」における相談件数実績

平成28年度	200件	平成29年度	237件	平成30年度	167件
令和元年度	210件	令和2年度	241件	令和3年度	323件
令和4年度	257件	(10月末現在)			

以上